

よしきえん  
吉城園周辺地区における土塀の修景について

地域デザイン推進局 奈良公園室 若菜 遼甫

## 1. はじめに

吉城園周辺地区（以下「計画地」という。）は、名勝奈良公園の西端に位置し、1922（大正11）年に建設された旧知事公舎をはじめ、旧世尊院や吉城園主棟・茶室などの歴史的な建築物が遺る地区である。本県では、昭和36年に旧世尊院客殿を買取り改修保存するほか、平成22年に吉城園主棟・茶室を県有形文化財に指定するなど、これまで計画地の風致を維持するための取り組みを行ってきたが、計画地の一部は低未利用地となっており、本来の価値を十分に活かせていない状況であった。

このような背景を踏まえ、本県では、計画地の風致を維持しつつ、近鉄奈良駅から東大寺、国立博物館等への主要動線上に位置している立地特性を活かし、宿泊事業を中心としてゆったりとしたくつろげる魅力的な空間を構築するため、吉城園周辺地区保存管理・活用事業に**取り組んだ**。

本稿は、吉城園周辺地区保存管理・活用事業の一環として、吉城園周辺地区の周囲を囲む土塀の修景工事について報告する。

## 2. 保存すべき価値

計画地の本質的な価値は、「興福寺境内図（甲）（図1）」（1791（寛政3）年頃）にみられるような往時の地割及び名勝指定時の地割（図2）が、現存する土塀（築地塀・太鼓塀）によって現在まで色濃く継承されている（図3）点にある。



図1. 興福寺境内図

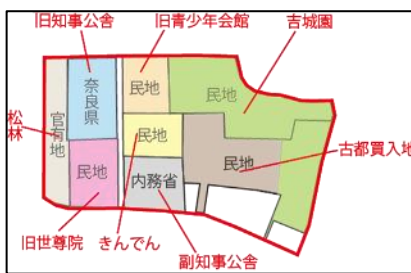


図2. 名勝指定時の地割



図3. 現在の地割

## 3. 太鼓塀内土塀

土塀修景工事は、工事延長633m、工期は令和4年7月から令和5年8月までの約1年間であった。主な工種は土塀壁改修工事、屋根改修工事、太鼓塀撤去・新設工事で、土塀の種類や老朽化の度合いによって様々な課題が生じ、それぞれ対応を検討、修復を実施してきた。

今回は、太鼓塀内土塀（延長9.63m）の保存に至るまでの経緯について報告する。

平成 29 年度、土塀毀損状況調査が実施され、太鼓塀内の一部区間で土塀の存在が確認された。

令和 3 年 11 月、工事着手に先立ち現地調査を行った。

太鼓塀の外側を一部剥がし、内部の土塀および太鼓塀の現状を確認したところ（写真 1）、太鼓塀の内部構造については、過去修理時において内部の版築を遺して保存が図られていたことが明らかとなった（写真 2）。

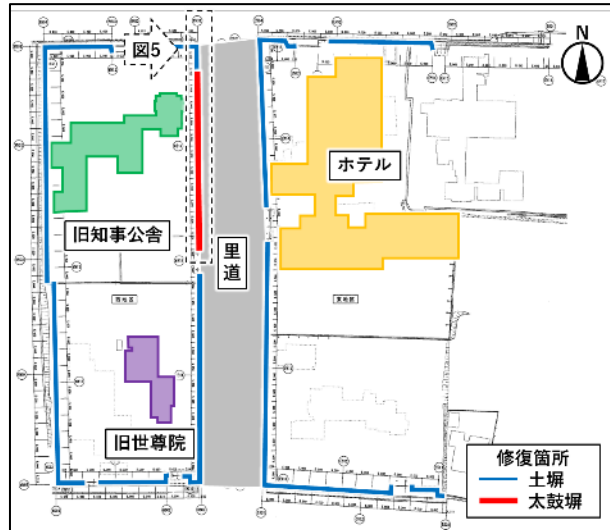


図 4. 全体平面図

令和 4 年 9 月、施工開始に伴い太鼓塀の撤去を実施し、内部の土塀の現状が観察可能になった。調査結果を以下に記す。

<土塀>

- ・太鼓塀を撤去したところ、露出した土塀は 2 種類であった（写真 3）。
- ・土団子と瓦を積み重ねた区間（北側）の方が古い時代のものであると想定される。この区間は中空の箇所があり（写真 4）、太鼓塀内で保存するために表面を削ると、構造上主要な部分が無くなり崩壊する。
- ・南側の版築<sup>はんちく</sup>の部分は表面を削ることによって一度に崩壊することはないと思われるが、削る過程で表面が落下する恐れがある。



写真 1. 解体状況

写真 2. 版築状況



写真 3. 太鼓塀内部土塀東側



写真 4. 土塀北側断面



#### <基礎>

- ・土塀の基礎の石積みは1段で下部は土の表面をモルタルで押さえていたことが明らかとなった（写真5）。
- ・石も土に1段分直接据えた後、間に土を入れて突き固めたもので、据石も裏込めもないことがわかった（写真6）。
- ・石積みの下部は土となっており、その土は土塀に沿って設置されている側溝のモルタル壁によって押さえられている。里道の整備前はモルタル壁がなかったと想定される。



写真5. 土塀基礎石積下の土の部分



写真6. 石積みの裏込めの確認

#### 4. 検討事項

現地調査後、有識者より次のような指導を受けた。

- より古い時代の土塀と想定できる北側区間を保存することは意味がある。しかし、里道側と旧知事公舎側とも表面から20~30cmが構造上重要な部分で削ると土塀が崩壊することから太鼓塀内部に納めて保存することは不可能である。
- 南側の区間を表面と上部を削ってしまった残部を太鼓塀の中で保存することに意味があるかどうかは良く検討する必要がある。
- いずれにしても基礎部の石積下部が土である部分の補強は必要である。また、地震時の転倒などについては、基礎部の補強を行ったとしても構造計算は不可能であり、そのことは理解しておく必要がある。
- 以上の点を総合的に勘案して奈良県で対応方法を判断することが適当である。  
また、旧知事公舎は重要施設であるので、耐震性を考慮して太鼓塀を撤去・再設置することが望ましい。

有識者の指導内容および県文化財保存課の意見と合わせ、都市公園施設としての安全性等も考慮し、次の方針にて保存を実施することとなった。

## 5. 土塀の保存手法と基礎の補強方法

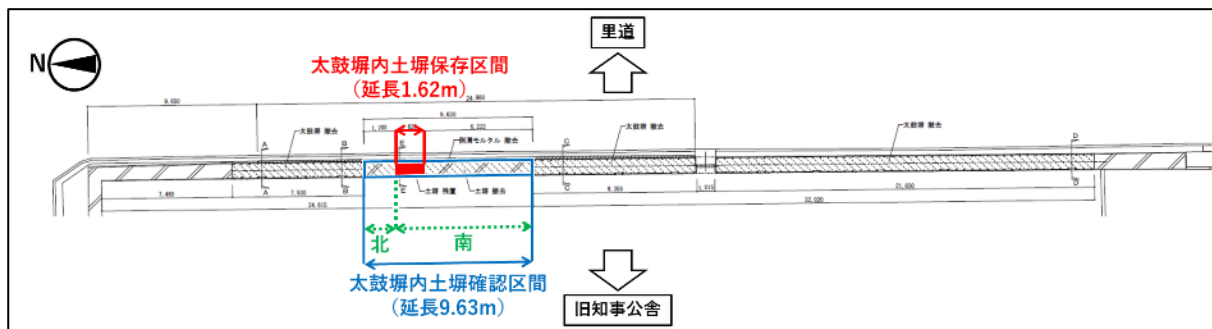


図 5. 太鼓塀内土塀保存区間

### <土塀>

- 過去、この場所に土塀があったことを後世に残すためにも、一部ではあるが、土塀を残して太鼓塀設置を行う。
- 比較的保存状態が良く、基礎部がしっかりしている南側土塀（版築塀）を、安全性を考慮し、太鼓塀1スパン分（柱間）保存する（図5）。
- 転倒を防止するため、太鼓塀構造体内に完全に入れ込む。そのため、里道側・旧知事公舎側とも表面から10cm程度削り取る。

### <基礎>

- 基礎石下の土の土壌化・流失防止のため、入り込んでいる植物根茎等を完全に除去してから、従前と同じくモルタル壁を再度設置する（図6）。

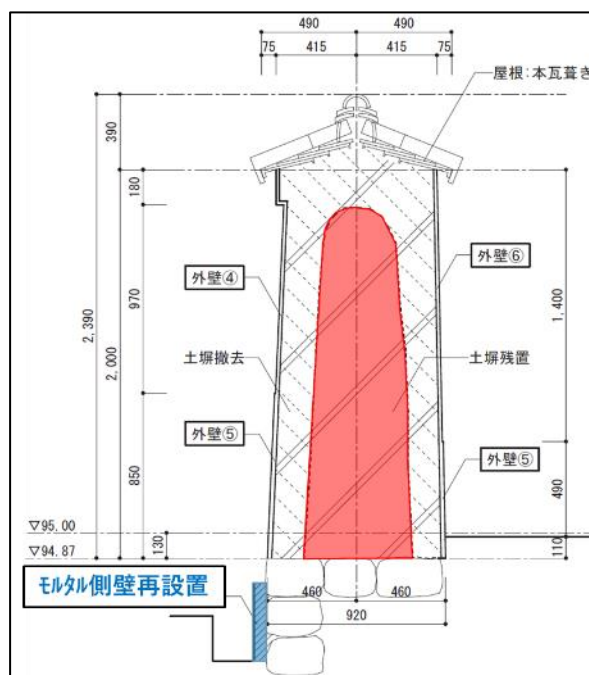


図 6. 太鼓塀内土塀保存状態

## 6. おわりに

不可視部で想定外の構造が発見され、工法を検討することとなったが、奈良公園の都市公園施設としての安全性確保と、文化資源を継承するための保存を両立させる難しさを実感した。

こういった事態に対応できるよう、状況に適した工法を選択できる判断力を身につけるため、まずは多くの現場で経験を積むことに努めたい。



写真 7. 竣工写真